

令和4年度栃木支部保険者機能強化予算事業（案）

※本事業案は、今後検討を重ね、事業概要・方法、予算概算を含め修正をしております。

資料4-2

論点項目	背景（課題）	目的	事業概要・方法	事業期間	予算概算
医療費適正化予算					1,302万円
少年期、若年期加入者の医療費適正化等に関する理解の促進	医療費適正化や生活習慣病予防等の観点から、少年期、若年期より、「上手な医療のかかり方」の理解の促進や「健康教育」を通じたヘルスリテラシーの向上が必要。	小学校高学年程度の少年期から生活習慣と生活習慣病の関連性や適正受診などの情報提供、教育を行うことで理解を促進する。また、副次的に親世代の理解の促進も狙う。	【新規】 県内小学校の高学年に向けた、生活習慣病や医療費適正化に関する動画や冊子を制作し、健康教育に取り組んでもらう。	令和4年4月から令和5年3月（調達準備期間含む）	217万円
		子がいる家庭へ、適正受診などの情報提供を行うことで、親世代の理解を促進する。	【新規】 新生児がいる世帯に対し、前年度以前より実施している#8000のキャラクター付きお薬手帳カバー等の送付に加え、適正受診などの医療費適正化に関する情報提供冊子をあわせて送付する。	令和4年4月から令和5年3月（調達準備期間含む）	139万円
保険証回収率、返納金回収率の向上	資格喪失後に未回収の保険証を使用して、受診することで返納金債権が発生している。	保険証の回収率が低い事業所および健康保険委員を登録している事業所の事業主および加入者へ、保険証の回収強化や喪失後に保険証が使用できない旨の理解を促すよう啓発する。	【新規】 保険証の回収や喪失後に保険証が使用できない旨の内容を記載したポスターを制作。保険証の回収率が低い事業所および健康保険委員を登録している事業所へ送付し、掲示させる。	令和4年4月から令和5年3月（調達準備期間含む）	80万円
その他	患者へのジェネリック医薬品情報提供：67万円 納入告知書同封チラシ等：213万円 YouTube広告：55万円 新規事業所・加入者への情報提供：81万円、各種メディアを活用したインセンティブ制度の広報：450万円				866万円
保健事業予算					5,427万円
健診受診勧奨強化、実施拡大	加入者の6割強が生活習慣病予防健診を受診しており、残りの4割弱の方の定期健康診断（事業者健診）の結果データを提供していただく必要があるが、事業所からのデータ取得割合が低い。	より多くの定期健康診断（事業者健診）の結果データを取得する、または定期健康診断を受診している事業所へ、生活習慣病予防健診への切り替えを促すことにより健診実施率の向上を目指す。	【継続】 健診実施機関からのデータ提供に同意いただいている事業所においては、健診実施機関の変更等を正確に把握・管理することで、確実にデータ取得へ結びつける。また、同意書の提出がない事業所へ積極的にアプローチしていく。同時に、生活習慣病予防健診では健診費用の一部補助があり、定期健康診断の代替えになること、がん検診が受けられること等のメリットを伝えながら切り替えを促していく。	令和4年4月から令和5年3月（調達準備期間含む）	868万円
	被扶養者の特定健診については、新型コロナウイルスの蔓延により受診を控える傾向が続いており、案内文書を複数回送付し受診勧奨を行っているものの受診率が低い。	基本的な案内を継続しつつ、例年受診していない方にはナッジ理論を用いて行動変容を促すことにより、多くの方に特定健診を受診していただき、受診率の向上を目指す。	【継続】 過去の受診歴を分析・区分し、それぞれに応じて着目されやすい勧奨資料（はがき・封書・A4見開き圧着等）の選択や受診行動に結び付く案内文書を送付することで受診へ結び付けていく。併せて受診しやすい環境を整えるため、協会主催のオプション健診や市町と連携した合同健診の拡大、40歳到達前の事前案内周知を実施する。	令和4年4月から令和5年3月（調達準備期間含む）	1,504万円
重症化予防対策の推進	生活習慣病予防健診受診後、「要治療」または「要精密検査」と判定された方に医療機関への受診勧奨を行っているが、指標としている健診受診後3か月以内の受診率が低い。	健診結果で血圧値・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方に、早期に医療機関を受診していただくことにより、生活習慣病の重症化を防ぎ、QOLの維持を図る。	【継続】 本部から受診勧奨通知発送後、外部委託事業者による電話勧奨を実施することで、早期に医療機関への受診に結び付ける。また、健診実施機関からの健診結果送付時にも、該当者に対して受診を促すリーフレットを同封し、より早期の受診を促していく。	令和4年4月から令和5年3月（調達準備期間含む）	1,136万円
コラボヘルスの推進	事業所における健康経営のフォローアップとして、新たな生活様式に合わせた、健康づくり等のツールが必要。	事業所ごとに取り組める健康サポートツールを提供する。	【継続】 「メンタルヘルス」、「食事」、「運動」等に関するセミナーについて、従来の出前講座のみならず、ビデオオンデマンドやDVDを活用したセミナーを事業所が従業員に健康づくりを行う際のツールとして提供する。また、引き続き文書によりサポートツールを提供する。	令和4年4月から令和5年3月（調達準備期間含む）	413万円
	これから健康経営を始める事業所において、どのように健康経営を進めるか、従業員の健康づくりについて、どんなことに取り組めばいいかの検討が難しい。	健康経営に積極的に取り組む事業所の取組事例（好事例）の横展開を行い、事業所の取組の質を向上させる。	【新規】 事業所の規模や業態など、それぞれのニーズに合うよう考慮し、積極的に健康経営に取り組む事業所の取組事例を掲載した事例集を制作し、とちぎ健康経営事業所へ提供する。	令和4年4月から令和5年3月（調達準備期間含む）	200万円
その他	健診機関へのインセンティブ事業：497万円 健診・保健指導案内作製：536万円 保健指導事務用品等経費：195万円 認定事業：59万円 事業所カルテの提供：73万円				1,306万円